

抗議 声 明

原発推進のGX基本方針の閣議決定に抗議する

政府は本日（2月10日）、原発推進の「GX（グリーン・トランスフォーメーション）実現に向けた基本方針」を閣議決定した。私たちはこれに強く抗議する。GX基本方針は、60年超えの老朽原発の運転推進、廃炉になった原発敷地での新型炉への建て替え、再処理工場等のプルトニウム利用政策を推進するもので、断じて認めることはできない。

福島原発事故によって、多くの住民はふる里に戻ることもできず、福島では小児甲状腺がんが多発している。廃炉作業は困難を極め、原発事故のすさまじさと悲惨さは、12年を経てもなお、原発にどのように向き合うべきかの貴重な教訓を示している。福島の人々の多くの苦難を省みることなく、これ以上原発を推進するなど許されない。

政府が昨年12月から1か月間実施したパブリックコメントには、数千の意見が寄せられた。しかし、それに対する回答もなく、検討はこれからだというのに、閣議決定を強行した。また、経産省が各地で開いているGX方針についての「全国説明・意見交換会」でも、これまで原発推進に反対する声は圧倒的に多数だった。2月3日の大阪会場では、議論は6時間半にも及んだが、「意見はGX方針には反映させない」と言い放ち、市民の声を真摯に聞こうともしない。

さらに、2月8日の原子力規制委員会では、石渡委員から原子炉等規制法から40年原則を削除する等の案に反対が表明された。その際、科学的技術的な何らかの新知見もなく、運転期間を原子炉等規制法から落とすことは、安全側への改変とは言えない、炉規法を我々が自ら進んで改正する必要はない、審査に時間をかければかけるほど、その分運転期間が延びるような案では、より高経年化した炉を将来動かすことになり二律背反だと述べ、原子力規制委員会の決定は来週に持ち越された。このように、原子力規制委員会の意志決定を待つことなく、拙速に閣議決定を強行した。

運転期間の「40年原則」は、福島原発事故の教訓を踏まえ、原子炉圧力容器の中性子脆化等の科学的見地から決められたものだ。そのため、現行の原子炉等規制法では、「40年原則」は「利用政策」ではなく、「規制」として定められている。これを歪めてはならない。

私たちは、GX基本方針の閣議決定を撤回することを強く求める。
原発推進の方針撤回に向け、全国各地の運動と連帯し、運動を強めていく。

2023年2月10日

避難計画を案ずる関西連絡会（連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/ 脱原発はりまアクション/ 原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会）

この件の連絡先

グリーン・アクション：京都市左京区田中関田町22-75-103 TEL：075-701-7223 FAX：075-702-1952

美浜の会：大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL：06-6367-6580 FAX：06-6367-6581